

## 仕 様 書

1. 件名 大阪市立美術館 什器等の物品買入・設置業務
2. 規格・参考品・指定品・数量 「物品明細書」のとおり
3. 納入場所 大阪市天王寺区茶臼山町 1-82 大阪市立美術館
4. 納入期限 令和 6 年 9 月 2 日（月）まで  
※なお、7 月中旬の納入スケジュールおよびその後の納入スケジュールの詳細については、他の運搬スケジュールとの調整のため、契約締結後に発注者より指示する。
5. 納入について
  - (1) 作業時間は平日 9：00～17：30 の間とする。
  - (2) 納入日程については、契約締結後に地方独立行政法人 大阪市博物館機構（以下、発注者とする）と協議の上決定すること。
  - (3) 搬入・設置及び搬出作業については、大阪市立美術館（以下、美術館）の指示により、美術館の業務を妨げないように行うものとする。
  - (4) 物品の搬入に際し、10 t 以内のトラック（後部開口のみ可、側面開口は不可）による搬入および大型エレベーター（出入口寸法：W2600×H2500 mm、内部：W3000×D1350×H2500 mm）の使用が可能であるが、搬入搬出経路および設置する各部屋の搬入口には養生を施し、当館に汚損・棄損等がないよう細心の注意をもって行い、物品の設置及び調整は、各部屋のレイアウト図にある所定の位置に納入期限までに速やかに完了すること。また、納入については、建物等へ破損・汚損などの損傷を与えた場合は、修理等に要する費用は、受注者の負担とする。なお、各納品場所の詳細図面および館内への搬入詳細図面については、契約締結後、受注者に公開するものとする。
  - (5) 調達品の運搬、設置、作業時に発生する梱包材等の廃材については持ち帰ること。また廃棄処理等など本件に係るすべての経費は、受注者の負担とする。作業場所での塵なども清掃を行うこと。
  - (6) 大型の物品等で搬入・設置に不安があるものについては、契約締結後に予め設置場所を調査し、確認を行うこと。組立て・連結・固定・ベース設置等が必要な物品については、納品時にすべて措置をおこなうこと。
  - (7) 大阪市グリーン調達方針に基づき、物品を調達すること。

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html>

- (8) 配置の場所については、都合により変更する場合があります、美術館担当者の指示に従うこと。
- (9) 納品時に使用する車両の大きさならびに台数を事前に届け出する必要があるため、美術館担当者と事前に協議のうえ指示に従うこと。

## 6. その他

- (1) 応札製品は入札時点で製品化されている各メーカーカタログに記載されている製品であるものとする。
- (2) 参考例示製品については、応札製品を限定するものではなく、同等以上の製品による応札も可能であるものとする。参考例示製品以外で応札をする場合には、その製品が同等品以上であることを証するカタログ及び製品仕様書等を発注者に提出すること。
- (3) 受注者は、契約締結後速やかに納入する物品の単価が分かる明細を発注者に提出すること。
- (4) 納品時に物品の名称、数量、単価等ならびに搬入、設置、運搬費も含まれたものが記載された納品書を発注者に提出すること。また、各製品のメーカーによる取扱説明書が付属している場合は、発注者に引渡すこと。
- (5) 本仕様書に定め事項のない事項についてはと協議し、発注者の指示に従うこと。
- (6) 美術館の建物は登録有形文化財であり、隣接する慶沢園については市の指定文化財であることを踏まえ、業務にあたること。
- (7) 契約にあたっては、令和6年度地方独立行政法人大阪市博物館機構 大規模改修工事費の交付決定がされるまで契約の締結は行わない。

## 7. 担当

地方独立行政法人 大阪市博物館機構

大阪市立美術館 総務課

大阪市天王寺区茶臼山町 1-82

TEL : 06-6771-4874

FAX: 06-6771-4856